

観音寺市庁舎案内板設置事業者審査基準				
評価項目	審査事項	評点	係数	配点
提案概要	・文字サイズや配色等について来庁者に配慮した仕様となっているか。	5	×3	15
	・表示内容について仕様書記載の内容を満たし、レイアウトのバランスがとれた提案となっているか。	5	×2	10
	・来庁者の利便性や市民サービスの向上に寄与する提案となっているか。	5	×2	10
広告の審査	・広告主の募集や広告内容の審査方法が具体的に示された提案となっているか。	5	×1	5
実施体制	・情報内容の修正等があった場合には、速やかに修正を行うことが可能か。 ・情報内容の更新方法が、具体的に示された提案となっているか。	5	×1	5
	・故障及び障害発生時の対応マニュアルが整備されているか。 ・故障及び障害発生時に、対応体制が十分に整っており、具体的に示された提案となっているか。	5	×1	5
取扱実績	・令和2年度から令和6年度までの観音寺市庁舎案内板設置事業と類似業務の取扱実績 1件以上5件未満(1点)、5件以上10件未満(2点)、10件以上15件未満(3点)、 15件以上20件未満(4点)、20件以上(5点)	5	×2	10
広告料	月間広告料について見積価格と最高見積価格との比較による評価 ・次の計算式により算出した評点 採点基準割合=40点×(貴社の見積価格/最高見積価格)(小数点以下切り捨て)	40		40
合 計				100

採点基準

区分	評価
優れている	5
やや優れている	4
普通	3
やや劣っている	2
劣っている	1